

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、従業員、取引先、お客さま、地域社会、株主・投資家をはじめとする多様なステークホルダーの皆さまとWIN-WINの関係で、共に大きく成長していくことを目指しており、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、2023年および2024年は正社員を対象として賃金テーブルの増額改訂を実施しました。また、2023年4月、2024年4月に全直接雇用者を対象に期末賞与の支給を行いました。さらに、2024年は定年再雇用者ならびに非正規従業員を対象に賃金の引上げを実施しております。今後についても、経済環境、世間水準、当社の経営状況等の内外環境を踏まえた上で、適切な還元を検討してまいります。

また教育訓練等については、従業員の成長を支援するために、「人財育成方針」に則り、以下の施策を推進します。

- ・従業員の成長段階に応じた教育研修をはじめとした教育プログラムの提供
- ・現場でのチャレンジの場や上司とのコミュニケーションによる支援の場の設定
- ・多様な人財が働きがいを感じ、活躍できる環境づくりや各種施策の推進

教育研修においては、全社共通で求められる知識・スキルを習得する共通研修や職階ごとの階層別研修、専門知識を習得するための部門別研修を提供するとともに、自己啓発の一環としてe-learningや通信教育も推進します。

引き続き、従業員の労働条件向上策を検討するとともに、多様な人々が活躍でき、心身ともに健康で働きがいのある職場づくりを行ってまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/22838-05-18-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーへの取組

当社は、「計測で未来を測り、半導体で未来を創る」というパーパスを通じて、暮らしのあらゆるものが便利に進化し、自然の豊かさや多様な幸せを享受できる持続可能で豊かな社会の実現を目指します。また、これを長期的なグランドデザインとして社内外のステークホルダーと共有できるよう議論を進めていきます。

以上

2024年12月16日

株式会社東京精密

企業名

代表取締役社長 COO 木村 龍一

役職・氏名（代表権を有する者）